

令和4年度

第1回工事監査報告書

葛飾区監査委員



(写)

4 葛 監 第 7 1 号  
令和 4 年 1 0 月 1 2 日

葛 飾 区 長

殿

葛飾区議会議長

葛飾区監査委員	今 關	総一郎
同	反 町	直 志
同	工 藤	きくじ
同	江 口	ひさみ

令和 4 年度第 1 回工事監査の結果に関する報告について

標記の件について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を提出いたします。

# 目 次

	頁
第1 工事監査の実施概要 . . . . .	1
1 監査の種類 . . . . .	1
2 監査実施期間 . . . . .	1
3 監査の対象 . . . . .	1
4 監査実施箇所 . . . . .	1
5 監査の実施内容 . . . . .	1
6 工事監査の項目及び主な着眼点 . . . . .	1
第2 工事監査の結果 . . . . .	3
1 指摘事項 . . . . .	3
2 意見・要望事項 . . . . .	4
3 実地監査 . . . . .	7
第3 まとめ . . . . .	8
別紙1 令和4年度第1回工事監査件名一覧 . . . . .	9

## 第1 工事監査の実施概要

### 1 監査の種類

#### (1) 監査の名称

令和4年度第1回工事監査

#### (2) 根拠法令

地方自治法第199条第1項及び第4項

### 2 監査実施期間

令和4年4月8日（金）から10月12日（水）まで

なお、実地監査は、5月24日（火）に（仮称）葛飾区新小岩地域活動センター建築工事について実施した。

### 3 監査の対象

工事に係る業務（主に令和3年度工事及び委託）

### 4 監査実施箇所

施設部、都市整備部

なお、監査の工事等件名は、別紙1のとおり

### 5 監査の実施内容

葛飾区監査基準に準拠し、監査対象課から提出された関係書類等を調査するとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取等の方法により監査を実施した。

なお、実地監査については、監査対象課の提出資料をもとに、現場立会い及び関係職員からの説明聴取等の方法により実施した。

### 6 工事監査の項目及び主な着眼点

#### (1) 計画について

ア 事前の調査、研究が十分に行われているか。

イ 施設の目的や全体計画に照らして、工事の内容、規模、工法、施工時期及び工期等は適切か。

ウ 他の事業、工事との調整が十分に行われているか。

エ 工事実施前に必要な事務（使用許可等）は、適切に行われているか。

#### (2) 設計・積算について

ア 設計・積算は、法令、基準等に基づき適正に、かつ、合理的、経済的に行われているか。

イ 設計は、安全性、使用性や将来の維持管理のしやすさなどに配慮されているか。

- ウ 設計図書（図面、仕様書、構造計算書、内訳書等）の整合性が図られているか。  
また、施工条件等が的確に明示されているか。
- エ 設計数量は適正か。また、積算数量に相違はないか。
- オ 環境への配慮が十分に行われ、資源の有効活用等が図られているか。

### **(3) 施工について**

- ア 施工は、設計図書に基づき的確に行われているか。
- イ 工程、品質、安全等の管理は、適切に行われているか。
- ウ 工事監理及び工事監督は、適正に行われているか。
- エ 材料、出来高、しゅん工等の検査は、適正に行われているか。
- オ 設計が現場の実態に適合しない場合の変更協議等は、適時、適切に行われているか。
- カ 建設副産物の処理は適切に行われているか。

### **(4) 業務委託について**

- ア 設計及び工事監理等の業務委託の内容は適正か。
- イ 委託料の積算は適正か。また、その算出根拠は明確か。
- ウ 成果品の検査及び業務の履行確認は適切に行われているか。

## 第2 工事監査の結果

### 1 指摘事項

監査の結果、次のような不適切な事例が見られたので、所要の措置を講じるとともに再発防止に向けた取組を求める。

#### (1) 建築工事

##### ア 工事費の積算を適正に行うべきもの（3件全て営繕課）

(ア) 葛飾区文化会館（本館）改修工事（葛飾区立石六丁目33番1号 工期：令和2年10月15日から令和3年9月24日まで 契約金額946,308,000円）は、天井耐震化、ホール客席、バリアフリー等の改修工事である。

このうち、天井耐震化において鋼材の加工組立等の数量を誤って計上したため、約387,000円の過小積算になっていた。

また、スロープ改修において型枠面積を誤って計上したため、約510,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(イ) (仮称) 葛飾区新小岩地域活動センター建築工事（葛飾区西新小岩四丁目33番2号 工期：令和2年12月15日から令和4年3月17日まで 契約金額1,890,262,000円）は、新小岩地区の地域活動センター、子ども発達センター、保健センター、子ども未来プラザ、保育園を一体的に整備した複合施設である。

このうち、土工事の水替え設備費等を計上していなかったため、約680,000円の過小積算になっていた。

また、鉄骨の加工組立、運搬、建方費の数量を誤って計上したため、約10,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(ウ) 葛飾区立東金町小学校既存校舎ほか1解体工事（葛飾区東金町一丁目33番1号ほか 工期：令和3年6月24日から令和4年3月17日まで 契約金額126,841,000円）は、校舎等の解体工事である。

このうち、仮囲いの成形鋼板の長さを誤って計上したため、約500,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

## 2 意見・要望事項

指摘とするまでには至らないが、是正や改善等が必要と思われる事例が見られたので、次のとおり意見・要望を付する。

### (1) 建築工事

#### ア 工事費の積算を適正に行うべきもの（7件全て営繕課）

(ア) 葛飾区文化会館（本館）電気設備改修工事について、電灯設備工事で、LED照明器具の台数を誤って計上していたため、約32,000円の過小積算になっていた。

また、電灯設備工事で、LED照明器具の台数を誤って計上していたため、約48,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(イ)（仮称）葛飾区新小岩地域活動センター電気設備工事について、電灯設備工事で、LED照明器具の台数を誤って計上していたため、約299,000円の過小積算になっていた。

また、電灯設備工事で、LED照明器具の台数を誤って計上していたため、約34,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(ウ) 原田小学校外壁改修（塗装）その他工事について、仮設工事で、外部足場及び危害防止シート面積を誤って計上していたため、約250,000円の過大積算になっていた。

また、開口部回りシーリング材撤去の長さを誤って計上していたため、約5,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(エ) 松上小学校外壁改修（塗装）その他工事について、発生材処理で、仕上材積込単価の端数処理を行っていなかったため、約34,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(オ) 双葉中学校外壁改修（塗装）その他工事について、塗装工事で、既存塗膜除去の面積を誤って計上していたため、約21,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(カ) 青戸小学校中央トイレ改修その他工事について、金属工事で、天井下がり壁の軽量鉄骨下地を計上していなかったため、約9,000円の過小積算になっていた。



また、ユニット工事において腰壁の天板の箇所を誤って計上していたため、約97,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(キ) 川端小学校学童保育クラブ整備その他工事について、内装工事で、石膏ボード単価を誤って計上していたため、約240,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

## (2) 土木工事

### ア 道路工事費及び公園工事費の積算を適正に行うべきもの

(ア) 堀切地区道路改修(その3)工事について、車道舗装工(40型及び20型)の積算で、構造図面に記載されている不陸整正費を計上していなかったため、約294,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。(道路補修課)

(イ) 鎌倉公園野草園管理事務所建築工事について、男女トイレ内のベビーチェアの積算で、設計変更による2箇所の設置が、1箇所の設置費しか計上していなかったため、約128,000円の過小積算になっていた。

また、撤去工の積算で、地被類移植工(整地含む)を計上していなかったため、約114,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。(公園課)

### イ 工事記録写真の撮影を適正に行うべきもの

(ア) 小松橋補修(その4)工事における受注者作成の工事写真撮影計画で、被写体とともに写し込まれる黒板等の記載項目に撮影日が記載されておらず、実際の工事記録写真の黒板にも撮影日が記載されていなかった。施工日等の記録が確保されていないため、橋面工などのコンクリート養生期間が確認できなかった。

工事記録写真撮影基準等に基づく写真撮影を行うよう、受注者に対し適切に指導、監督されたい。(道路補修課)

(イ) 青戸南児童遊園拡張部整備工事における建設廃材処理の工事記録写真で、アスファルト塊、路盤材、金属くずの各処理について、積込運搬から受入地までの各処理状況の写真が撮られていなかった。

また、受注者は、写真撮影にあたり、撮影日等の項目を記載した黒板等を被写体とともに写し込まなければならないが、濁水処理状況の写真及びコンクリート塊、発生土の各処理状況の一部の写真に黒板等が写し込まれていなかった。

工事記録写真撮影基準等に基づく写真撮影を行うよう、受注者に対し適切に指導、監督されたい。(公園課)

#### ウ リサイクル計画の作成及び建設廃材処理の写真撮影を適正に行うべきもの

鎌倉公園野草園管理事務所建築工事における施工計画書のリサイクル計画で、建設リサイクルガイドラインに基づく処理計画が作成されておらず、建設廃材処理の工事記録写真で、木くず、混合廃棄物、廃プラスチック、廃石膏ボードの各処理について、積込運搬から受入地までの各処理状況の写真及び建設発生土の受入地状況の写真が撮られていなかった。

受注者に対し適正な処理計画の作成及び工事記録写真撮影要領等に基づく写真撮影を行うよう指導、監督されたい。(公園課)

### 3 実地監査

工事監査について、監査委員が実地監査した結果は次のとおりである。

#### (1) 実施日及び実施箇所

令和4年5月24日（火）

（仮称）葛飾区新小岩地域活動センター建築工事

#### (2) 監査結果

工事主管課から整備の経緯や工事概要などの説明を受け、現地を視察して適切に工事が完了していることを確認した。

#### (3) 主な意見・要望

- 本施設は、新小岩地区の地域活動センター、子ども発達センター、保健センター、子ども未来プラザ、保育園を一体的に整備した複合施設であり、区民に必要な様々なサービスを同一施設で提供し、利用者の利便性も考慮した明るく開放的な施設である。
- 特色としては、広い玄関ホールにカフェが併設されていることや、水害対策として2階デッキに船着き場を付加していることである。  
また、保育室等の腰壁に木目調を用い、温かみと心和む雰囲気醸し出していることや、多目的スペースに可動間仕切壁を設置し、診察スペースとしても有効に活用できること、調理室とテラスを一体的に利用できることなど工夫がされている。
- 複合施設を区民が利用しやすくするには、総合窓口の充実と分かりやすい案内の提供が必要である。  
また、設備等に不具合があった場合は、管轄する範囲に関係なく各課との連絡を取り合い、協力し対処することや、予算面のルール化を図るなどにより適切な維持管理をされたい。

### 第3 まとめ

第1回工事監査は、施設部営繕課及び都市整備部道路建設課・道路補修課・公園課が行った主に令和3年度の工事等を対象に実施し、指摘とした事例が3件、意見・要望とした事例が12件であった。

#### 【参考】昨年度結果との比較

評価	令和4年度 A	令和3年度 B	差引 A-B
指摘事項	3件	1件	2件
意見・要望事項	12件	18件	△ 6件
計	15件	19件	△ 4件

建築工事で指摘事項とした事例は、設計図面の見落としによる面積や長さの積算ミスが原因であった。意見要望の事例も同様に、積算に誤りがあった事例であり、設計・積算時における組織的なチェック体制が十分機能せず、また、経験の浅い職員の技術不足などが要因と考えられる。

適正な設計・積算を行うために、職員一人ひとりの技術力を高めるとともに、組織一体となった技術的支援やチェックリストの見直しなど、効果的なチェック体制のさらなる構築を図り、同様事例の根絶に努められたい。

土木工事では、積算に誤りがあった事例のほか、工事記録写真の撮影に問題のある事例が見受けられた。工事記録写真撮影基準・要領及び建設リサイクルガイドライン等に基づく写真撮影を行うよう受注者へ指導、監督されたい。

また、報告書に記載した事例以外に、施工体制台帳の作成や施工体系図の記載に問題のある事例などが見受けられた。建設業法に基づく適正な書類の整備を行うよう受注者へ指導されたい。

各主管課においては、この報告書に記載されている事例を自らの事例として受け止め、今後の事務執行にあたっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じ、工事関係業務の適正かつ効率的な執行に努められたい。

## 令和4年度第1回工事監査件名一覧

番号	工 事 等 件 名	工事主管課
1	葛飾区立水元小学校改築工事基本・実施設計業務委託	営繕課
2	葛飾区文化会館（本館）改修工事	営繕課
3	葛飾区文化会館（本館）機械設備改修工事	営繕課
4	葛飾区文化会館（本館）昇降機設備改修工事	営繕課
5	葛飾区文化会館（本館）電気設備改修工事	営繕課
6	（仮称）葛飾区新小岩地域活動センター建築工事	営繕課
7	（仮称）葛飾区新小岩地域活動センター空調設備工事	営繕課
8	（仮称）葛飾区新小岩地域活動センター給排水衛生設備工事	営繕課
9	（仮称）葛飾区新小岩地域活動センター電気設備工事	営繕課
10	（仮称）葛飾区新小岩地域活動センター昇降機設備工事	営繕課
11	花の木小学校受変電設備及び低圧幹線等改修工事	営繕課
12	葛飾区立東金町小学校既存校舎ほか1解体工事	営繕課
13	葛飾区立原田小学校外壁改修（塗装）その他工事	営繕課
14	葛飾区立松上小学校外壁改修（塗装）その他工事	営繕課
15	葛飾区立双葉中学校外壁改修（塗装）その他工事	営繕課
16	青戸小学校外壁改修（塗装）工事	営繕課
17	青戸小学校中央トイレ改修その他工事	営繕課
18	柴原小学校廊下等床改修工事	営繕課
19	川端小学校学童保育クラブ整備その他工事	営繕課
20	渋江小学校給排水衛生設備改修工事	営繕課
21	都市計画道路補助第276号線（隅田橋）及び補助第279号線（新金線）詳細設計（その4）委託	道路建設課
22	八剣橋橋梁架替詳細設計（その4）委託	道路補修課
23	奥戸九丁目ほか道路修繕（実施設計）委託	道路補修課
24	東立石四丁目南北C区間主要生活道路整備実施設計委託	道路補修課
25	小松橋補修（その4）工事	道路補修課
26	原田橋ほか橋梁修繕（剥落防止）工事	道路補修課
27	白鳥一丁目道路修繕（舗装・L形）工事	道路補修課
28	細田三丁目道路修繕（舗装）工事	道路補修課
29	高砂八丁目ほか道路修繕（舗装・L形）工事	道路補修課

番号	工 事 等 件 名	工事主管課
30	西亀有二丁目ほか道路修繕（舗装）工事	道路補修課
31	西亀有一丁目交通安全施設（歩道勾配改善）工事	道路補修課
32	堀切地区道路改修（その3）工事	道路補修課
33	新小岩公園再整備基礎調査及び概略設計委託	公 園 課
34	水元小合溜水質浄化センター電気設備更新基本・実施設計委託	公 園 課
35	葛飾区公園施設長寿命化計画策定業務（その2）委託	公 園 課
36	鎌倉公園野草園管理事務所等建築工事施工監理業務委託	公 園 課
37	鎌倉公園野草園管理事務所建築工事	公 園 課
38	西新小岩五丁目公園拡張部整備工事	公 園 課
39	西亀有せせらぎ公園維持（ポンプ交換等）工事	公 園 課
40	青戸南児童遊園拡張部整備工事	公 園 課